

真岡市新庁舎建設基本設計（案）に対するパブリックコメント 意見の概要と市の考え方

(提出者1名、提案数4項目)

	計画内容等	提出された意見提言等の内容	意見に対する市の考え方	修正の有無
1	P. 1 1. 基本方針 新庁舎建設の基本方針 安全・安心の拠点	新庁舎を災害時の避難場所としているが、五行川流域で大雨の浸水が発生した際、新庁舎周辺にもその浸水被害が想定される。新庁舎は浸水対策が施されていても、その周囲の対策が施されなければ市民が新庁舎に避難することができない。市民の新庁舎への適切なタイミングでの避難誘導などをどう考えているか。	災害時には、新庁舎を一時的な避難場所として想定しておりますが、五行川流域での大雨による浸水被害の場合の庁舎周辺地区の指定避難所は、高台の真岡小学校及び真岡女子高等学校であります。 また、浸水被害が発生する前に、市は県が発する水防警報に基づいて避難判断水位に到達した場合、避難指示等を行います。	修正無
2	P. 1 1. 基本方針 新庁舎建設の基本方針 安全・安心の拠点	防災、復興の拠点として新庁舎を位置づけているが、五行川流域で大雨の浸水が発生した際、市職員をはじめとする防災関係者は新庁舎へ登庁することは可能なのか？新庁舎周囲が浸水被害を受けているなか、どのようにして市職員をはじめとする防災関係者が登庁する行動計画をまとめているか。 また、新庁舎へ登庁できたとして、防災、復興を担う、車両をはじめとする機材について、新庁舎同様に浸水対策を施した安全かつ有効利用が可能な場所に設置する計画となっているか。	大雨による浸水被害が想定される場合には、河川水位の状況を見て職員初動マニュアルに基づき、浸水被害が発生する前に、災害対策本部を設置し、注意体制、警戒体制、第1次非常体制、第2次非常体制の活動体制の段階ごとに、担当課、関連課、幹部職員、全職員の順に業務担当部所に参集されます。 なお、新庁舎では、災害対策本部や非常用発電機器類を上層階に設置する計画としています。 また、車両については、消防本部及び分署、消防団各分団の詰所等に配備されており、災害対策本部からの指示による水防活動を想定しています。	修正無

3	<p>P. 1 1. 基本方針 新庁舎建設の基本方針 安全・安心の拠点</p>	<p>新庁舎が、その周辺で発生した大雨の浸水により市職員をはじめとする人員が登庁できず、十分な防災、復興の拠点とならないような場合、新庁舎にかわり「業務継続」が可能な拠点を計画しているか。</p>	<p>②のとおり、浸水被害が発生する前に、災害対策本部を設置し、活動体制の段階ごとに職員は、それぞれの業務担当部所に参集され災害対策業務に従事します。</p>	修正無
4	<p>P. 1 1. 基本方針 新庁舎建設の基本方針 安全・安心の拠点</p>	<p>防災、復興の拠点として、災害対策本部室など、災害に備えた機能を設けるようであるが、拠点としての新庁舎と、市内各所にある避難施設、場所との連絡体制の確保など、ハード面及びソフト面を含めた市全体としての防災体制を、この新庁舎建設によりどのように機能強化を行うのか。</p>	<p>各避難所には防災備蓄倉庫を備え、さらに、もおかテレビを視聴できる環境を整備しているため、災害対策本部からの情報や被害状況等が確認できるようになっています。</p> <p>避難所が開設されると、避難所に職員が常駐し、災害対策本部との情報交換を行います。</p> <p>なお、情報交換をする通信手段については、浸水被害では、携帯端末での連絡が可能であると考えていますが、大規模な災害においては、電話回線が集中し、かかりにくいことも想定されるので、その場合は、防災行政無線や災害時優先電話、消防団車両に掲載されている移動無線などを利用することとしています。</p>	修正無